

# 公益財団法人がんの子どもを守る会

Children's Cancer Association of Japan

## 治療研究助成 <2016年度募集要綱>

### 1. 目的

公益財団法人がんの子どもを守る会治療研究助成金は、子どもたちを小児がんのさまざまな脅威から守るため、その予防、早期の適切な診断、治療成績の一層の向上と後遺症のない治癒、トータルサポートによるよりよい療養生活などの実現に寄与する調査研究の促進を目的とするもので、原資は全て寄付金に寄る。

### 2. 資格及び対象

- ・ 国内における国・公・私立の大学その他の医療機関及び研究機関に属する医療従事者や教育・研究機関に属する教育・研究関係者の個人若しくはグループによる調査・研究等を対象とし、助成金の目的に沿うものとする。
- ・ 本会治療研究委員（治療研究委員会設置規程第3条第1項に基づく）は、自ら研究代表者として応募できないこととする。

### 3. 募集課題

小児がんに関する研究のうち以下【1】～【3】のうちいずれかを選択

『小児がんに関する研究』

- 【1】 小児がん経験者に関する研究
- 【2】 小児がんに関するトータルケアの研究
- 【3】 小児がんに関する基礎系・臨床系の研究

### 4. 助成件数と金額

10件～15件程度（1件につき10万円～100万円程度：助成総額700万円＊助成額は審査委員会にて決定）

### 5. 募集期間

2016年4月1日～2016年6月30日（必着）

### 6. 助成期間

2016年10月1日～2017年9月30日 ＊期限を超過しての用途は認めない。

### 7. 選考方法

本会治療研究委員会の審議を経て理事会の承認のうえ決定する。

## 8. 選考結果の通知

2017年9月末までに、応募したすべての研究代表者に結果を通知する。

## 9. 報告及び研究成果の発表

- ・ 助成金の交付を受けた研究者は、単年ごとに定められた期日までに、所定の様式により研究報告書を提出する。報告書の公表権利などは公益財団法人がんの子どもを守る会に帰属する。
- ・ 助成金の交付を受けた研究者は、研究終了後、翌年度のがんの子どもを守る会公開シンポジウムにて研究成果を一般公開する。報告のスタイルや書式については採択後に通知する。
- ・ 助成金の交付を受けた研究者が、研究の結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌等に掲載する場合は、本会より助成金を受けた研究である旨を明記する。

## 10. 経理報告

助成金の交付を受けた研究者は、助成期間終了後1ヶ月以内に所定の様式により、助成金の決算報告書を提出する。

## 11. 応募方法

所定の様式（当会ホームページよりダウンロード）により応募書類を作成し、PDFファイル形式でメール添付し送付すると共に、プリントアウトしたもの1部を公益財団法人がんの子どもを守る会へ送付する。

## 12. 倫理審査について

助成が決定した場合は、必ず何らかの倫理審査機関の承認を得ることを原則とする。申請者が倫理審査申請に該当しないと判断する場合には申請書該当欄に理由を明記すること。

## 13. その他

- 助成金は、申請者（研究代表者）の責任で管理すること。
- 助成金は、申請者（研究代表者）の属する施設の都合であっても、助成金名目以外の受け取り方法は認めない（例：寄付金名目での受け取りは認めない）。
- 助成金管理に要する間接経費は認めない。
- 一般公開用に提出した報告書については、当該助成金の支援者（寄付者）への報告及び、寄付の依頼のために広く活用することがある。

## 14. 提出先

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12

公益財団法人がんの子どもを守る会 治療研究委員会事務局 （電話）03-5825-6311

メール：jimu@ccaj-found.or.jp